

「大牟田市立学校再編整備第二次実施計画(案)」について

答 申

平成 23 年 2 月 16 日

大牟田市立学校通学区域審議会

はじめに

現在、我が国は、人口減に伴う少子・高齢化が急速に進行し、社会的にも、経済的にも大きな影響を与えているとともに、学校においても児童生徒数の減少から深刻な問題も生じています。

大牟田市においても、戦後の石炭産業の興隆とともに急速に増加した人口は、昭和30年代半ばにピークを迎え、その後、石炭産業の衰退とともに減少の一途をたどっており、その影響を受けて児童生徒数も減少し、小・中学校の規模が著しく縮小しています。

このことを踏まえ、本審議会では、平成9年から「学校規模等の在り方について」、平成14年に「市立学校再編整備基本構想」、平成15年に「学校再編整備基本計画」について、市教育委員会の諮問に応じて答申や協議報告を行ってきました。市教育委員会では、本審議会の答申を尊重しながら、これまで第一次実施計画に基づき、みなと小学校(平成18年4月)・天領小学校(平成22年4月)を開校しています。

また、並行して、本審議会では、平成19年から「中学校教育の在り方について」の基本的な考え方の審議を行い、平成21年12月に協議の報告を行っています。

今回、本審議会は、市教育委員会から平成22年5月21日に「市立学校再編整備第二次実施計画(案)」についての諮問を受け、慎重な審議を行ってきました。

まず、本審議会では、学校再編により開校した2校の総括について、「友だちが増え新しい人間関係が生まれた」「大人数でスポーツができるようになり活気が生まれた」など、児童の心の成長の糧となるような人間環境が生まれているとの市教育委員会からの報告を受け、再編の成果を確認しました。

現在、小学校においては、1年生の児童数が10名に満たない学校が複数校発生しており、数年内に複式学級編制となる学校が生じる見込みです。また、中学校においては近い将来、1学年が2クラスを下回る学校が発生してくることが推計されています。

つきましては、再編を急ぐ必要から従来の「基本構想」「基本計画」に基づき、最小の学校規模を下回る状況の発生を回避すること、学校再編により生じた一小一中体制については、将来的に解消することが望ましいとした本審議会の昨年度までの審議経過を踏まえ論議を重ねてきました。

このたび、「学校再編整備第二次実施計画(案)」について、児童生徒数の推移、教育内容の充実、学校運営の充実、地域社会と学校との関係、通学路の安全確保や35人学級編制等の新しい教育の推移などを考慮しながら、委員一同真摯に協議を行い、その結果を答申として取りまとめました。

市教育委員会におかれましては、この答申内容を踏まえ、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを目指し、具体的な取り組みがなされるよう要請いたします。

1. 「学校再編整備第二次実施計画(案)」再編予定校

小学校6校

- ① 天道小学校 と 笹原小学校
- ② 上内小学校 と 吉野小学校
- ③ 上官小学校 と 大牟田小学校

中学校3校

- ④ 右京中学校 と 船津中学校 と 延命中学校

2. 学校規模の標準(国の考え方)

〈現在の基準〉

* 学校教育法施行規則(第41条・第79条)より

現在の規定は、小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでないとしている。

3. 本市の学校再編整備の基本的な考え方

「学校再編整備基本構想〈学校規模の考え方〉」

『学校においては、子ども一人一人に基礎・基本を確実に身につけさせるために、少人数による個に応じたきめ細かな学習活動の展開が必要ですが、各教科や道徳・特別活動等の学習内容や学習活動によっては、グループ編成ができる一定規模の児童生徒数の確保が必要となります。

また、現在、各学校の教職員定数は、学級数に応じた基準で定められるため、一定の学校規模が保たれないと指導者の専門性が損なわれるなど、学校運営面からも学習指導上の問題が生じることとなります。

そこで、大牟田市立学校の最小の学校規模を当面、次のように考えます。

- ① 小学校 全学年単学級の6学級規模校において、1学年の児童数が20人(現行の学級編制基準に基づく最小学級児童数)を下回らない学校規模とします。
- ② 中学校 教科指導の専門性を保持するため、それぞれの教科に必要な専門の教師の配置が可能な学校規模(現行6学級)とします。』

4. 第二次実施計画(案)に対する意見収集の実施

(1) パブリックコメント(市民意見募集)

実施期間 平成22年6月1日 ~ 30日

(2) 児童・保護者・教職員アンケート調査

実施期間 平成22年10月 ~ 11月

* 児童アンケートの実施(7月)

天領小学校

* 保護者アンケートの実施

【再編経験後の意見】

みなと小学校 ・ 天領小学校

【再編予定小学校の意見】

天道小学校 ・ 笹原小学校 ・ 上官小学校 ・ 大牟田小学校
上内小学校 ・ 吉野小学校

【再編予定中学校及び関係校の意見】

船津中学校 ・ 右京中学校 ・ 延命中学校

みなと小学校 ・ 天領小学校 ・ 上官小学校 ・ 大牟田小学校

* 教職員アンケートの実施

天道小学校 ・ 笹原小学校 ・ 上官小学校 ・ 大牟田小学校

上内小学校 ・ 吉野小学校 ・ みなと小学校 ・ 天領小学校

船津中学校 ・ 右京中学校 ・ 延命中学校

(3) 「第二次実施計画(案)」の保護者・地域説明会の実施

* 天道小学校 PTA(6月3日) 地域(6月11日)

* 笹原小学校 PTA・地域(6月10日)

* 吉野小学校 PTA(6月4日) 地域(6月11日)

* 上内小学校 PTA・地域合同(6月11日)

* 上内小学校統廃合対策協議会(8月31日・10月7日)

* 上官小学校 PTA・地域合同(6月15日)

* 大牟田小学校 PTA(6月23日・10月25日) 地域(6月22日)

* みなと小学校 PTA(10月15日)

* 天領小学校 PTA(10月26日)

* 延命中学校 PTA(6月8日)

* 船津中学校 PTA・地域合同(6月9日)

* 右京中学校 PTA・地域合同(6月24日)

5. 審議の経過

◇ 第1回審議会(平成22年5月21日)

- 辞令交付
- 教育委員会諮問
「大牟田市立学校再編整備第二次実施計画(案)」について
- 検討資料
 - ・ 学校再編整備実施予定校学年別児童生徒数・学級数推計表
 - ・ 学校再編後の通学距離(最長)
 - ・ 小・中学校校区概略図
 - ・ 「中学校教育の在り方について」協議報告(H21. 12. 25)
 - ・ 「大牟田市立学校再編整備基本構想」(H14. 12. 26)
 - ・ 「大牟田市立学校再編整備基本計画」(H15. 7. 18)
 - ・ 「大牟田市立学校再編整備基本計画第一次実施計画」
(H17. 1. 12改定)
 - ・ 三里・三川小学校(みなと小学校)の再編整備についての総括
 - ・ 学校再編整備に伴う跡地の活用について
(総合政策課・教育委員会総務課)
 - ・ 新校開校のための協議会要綱(諏訪・川尻小再編時協議会分)
 - ・ 「(天領小)開校のための協議会だより」(例)

◇ 第2回審議会(平成22年7月27日)

- PTA・地域説明会報告
- パブリックコメント報告
- 検討資料
 - ・ 第1回審議会摘録
 - ・ PTA・地域説明会で寄せられた主な意見等の状況
 - ・ PTA・地域説明会で寄せられた主な意見等のまとめ
 - ・ パブリックコメント意見と現段階での事務局の考え方
 - ・ 小・中学校校区の重ね概略図
 - ・ 学校再編に伴う教職員の配置状況推計
 - ・ 天領小学校 児童・保護者アンケート結果報告書
 - ・ 「上内小学校統廃合反対署名陳情書」資料

- ◇ 第3回審議会(平成22年12月2日)
 - PTA・地域再説明会報告
 - 保護者・教職員アンケート結果報告
 - 学校再編整備第二次実施計画(案)の具体的審議
 - 検討資料
 - ・ 第2回審議会摘録
 - ・ PTA・地域説明会で寄せられた主な意見等の状況
 - ・ PTA・地域説明会で寄せられた主な意見等のまとめ
 - ・ 保護者・教職員アンケート集計結果報告書
 - ・ 学校再編整備第二次実施計画(案)概要

- ◇ 第4回審議会(平成22年12月7日)
 - 学校再編整備第二次実施計画(案)の具体的審議
 - ※ 項目別、再編組み合わせごとの審議
 - 答申に盛り込む内容整理
 - 検討資料
 - ・ 第3回審議会摘録

- ◇ 第5回審議会(平成22年12月21日)
 - 学校再編整備第二次実施計画(案)の具体的審議
 - ※項目別、再編組み合わせごとの審議
 - 答申に盛り込む内容整理
 - 検討資料
 - ・ 第4回審議会摘録

- ◇ 第6回審議会(平成23年1月12日)
 - 「答申に盛り込む内容の柱(案)」審議
 - 検討資料
 - ・ 第5回審議会摘録

- ◇ 第7回審議会(平成23年2月15日)
 - 「答申(案)」審議
 - 検討資料
 - ・ 第6回審議会摘録

6. 本審議会の「学校再編整備第二次実施計画(案)」に対する意見

(1)「1. はじめに(P1)」～「4. 学校再編整備にあたっての配慮事項(P6)」について

今回の第二次実施計画の推進にあたっては、当面、ここに示された基本的な考え方を基に、再編を行うことで概ね妥当であると判断する。

(2)「5. 学校再編整備実施予定校(P7～9)」について

① 天道小学校と笹原小学校

教師一人で二学年を同時に授業しなければならない複式学級の発生は、教育の充実等の面からも避けなければならない。

学校再編についての地域・保護者の理解も、説明会やアンケート調査からうかがい知れることから、今後は、再編を急ぐ必要を認めるが、学校再編協議会等で十分な調査及び協議を行うなかで、保護者・地域の理解を得るとともに、安全対策や開校準備等を考慮しながら、無理のない時期に再編ができるように進められたい。

また、地域協議を進める中で、特に通学路の安全対策については、保護者及び地域住民の不安が高いことから、関係部局・機関との連携を図りながら対応されたい。

② 上内小学校と吉野小学校

教師一人で二学年を同時に授業しなければならない複式学級の発生は、教育の充実等の面からも避けなければならない。

しかし、「再編はやむを得ない」との意見がある一方、地域の歴史・地域の特性・学校の地域での役割などの理由から、再編は早急すぎるとの意見が多数寄せられ、保護者・地域の理解も十分に得られていない。

再編の時期については、複式学級の実施状況や新大牟田駅周辺の開発状況の変化等を注視しながら、改めて全庁的に検討を行うことが望ましい。

複式学級に対しては、学習・生徒指導上の工夫を講じながら、教育の充実を図り、教育効果の低下を生まないよう配慮されたい。

③ 上官小学校と大牟田小学校

学校再編についての保護者・地域の理解も、説明会やアンケート調査からもうかがい知れることから、保護者・地域の理解を得ることを基本に、前倒し

することも念頭に、中学校の再編時期をも考慮しながら検討されたい。

④ 右京中学校と船津中学校と延命中学校

中学校については、小学校とは異なる教科指導や部活動運営の課題解決のために一定の学校規模が必要である。そのため、3中学校の再編の必要性は認められるが、文化の違い・通学路の安全確保・校区が広すぎることなどを理由とする、一部保護者からの強い異論も届いている。

学校再編後の学校運営を円滑なものとするためには、保護者・地域の一定の理解は不可欠であるため、全市的な中学校再編計画を示すなど、継続的に検討を行うことが必要である。その際、小学校の既存校区の概念にとらわれない、中学校区の見直しも検討されたい。

「学校の小規模化」「一小一中体制」の課題に対しては、学習、生徒指導上の工夫を講じながら、教育効果の低下を生まないように配慮されたい。

また、中学校の再編後に生徒指導上の課題が急増する懸念を避けるためにも、学校再編の事前取り組みとして、部活動・生徒会活動・野外活動等で交流を図り、再編後の学校の魅力を高めるよう努められたい。

なお、再編にあたっては、上官小学校と大牟田小学校の再編時期を配慮されたい。

7. 今後の方向性について

第二次実施計画の進捗状況、児童生徒数の推移、学校規模に関する今後の国の動向等を勘案しながら、社会の変化に対応し、学校本来の機能を十分に発揮できる「地域の特色を生かした魅力ある学校づくり」のために、長期的な展望に立った全市的な小・中学校再編の計画の策定に向けた取り組みについて努力されたい。